

石橋議員（自民議連）

令和元年6月27日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）義務教育における「年齢主義」及び「履修主義」について

義務教育において「年齢主義」及び「履修主義」が採用されているが、本人の習得度合いにかかわらず進級することとなるため、子供たちが必要とする学力の習得は必ずしも担保されてはいない。

そこで、こうした現状に対する問題意識と、どのような方策で解決しているのか、教育長の所見を伺う。また、教育長は現在、異年齢学級を特徴とするイエナプラン教育の実施を検討していると理解しているが、イエナプラン教育がこの「年齢主義」「履修主義」の問題の解消に資するのかどうか、資するのであればどのように資するのか併せて伺う。

（答）

我が国の義務教育は制度上、「年齢主義」・「履修主義」をとっております。

しかし、実際に教える教員は、一定期間教えればそれで終わりとする考え方ではなく、該当学年の学習内容が十分に身に付いていない児童生徒には、個別指導や補習を行うなど、それぞれの学年や学校の段階において学力が定着するよう努めております。

県教育委員会といたしましても、小学校低学年段階からの学習のつまずきを把握するため「新たな学力調査」を研究開発するとともに、学力に課題がある児童生徒の割合が高い学校や地域を指定し、組織的に個別指導や補習を行うなど、学力向上対策の強化に取り組んでおります。

こうした取組に加え、全ての児童生徒の主体的な学びの実現を目指し、イエナプラン教育等を参考とし、個別の状況に応じたカリキュラム等の在り方について、調査研究を行っているところでございます。

イエナプラン教育には、基礎的・基本的な学習内容の定着に取り組む自立学習と、学校や学級で取り組むテーマに沿って、教科横断的に学ぶ協働学習の二つの特徴的な学習があり、こうした学習により、児童生徒は、高い関心・意欲を保ちながら、深い学びに向かっていくと考えております。

このような学習により、児童生徒の学力の定着が図られるものと考えており、今後も取組を進めてまいります。